

今からでも間に合う軽減税率対策！ 最低限おさえるべきポイント

～ 複数税率対応レシ補助金をご存知ですか～

2019年10月に消費税率が10%へ引上げられることに併せて、食料品等の税率を8%とする「消費税軽減税率制度」を初めて導入される予定です。経理処理が複雑になる制度は、経営資本に乏しく、厳しい価格競争に晒されている中小・小規模事業者にとっては大きな経営課題です。本セミナーでは、導入直前となった現段階で、実務に必要な軽減税率制度の概要と価格転嫁対策をはじめ、事業者への影響や事務に係る確認事項、国の支援策等についてワークを交えつつ解説します。

全ての事業者に影響があるため、今から計画的に対応策の準備を進める必要があります。是非この機会に、ご参加されては如何でしょうか。

【講師】

(株)ソウルスウェットカンパニー

代表取締役／中小企業診断士

仲光 和之 氏

【プロフィール】

同志社大学卒業。電気工事会社や不動産管理会社に勤務し独立。コンサルタント業務の他、軽減税率制度に関する冊子の作成にも携わり、全国の商工会議所等にてセミナーに登壇。また、執筆活動も行うなど多方面で活躍している。



受 講
無 料

【セミナー概要】

- ①軽減税率制度の復習
- ②価格の設定と表示方法
- ③接客・現場対応、事務処理、資金繰りでの注意点
- ④ロールプレイワーク
- ⑤質疑・応答

日 時 令和元年6月18日(火) 14:00～16:00

会 場 サポート・ワン 5階 大ホール 定 員 30 名

対 象 小規模事業者

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)は常時雇用する従業員数が5名以下、
製造業・その他(サービス業のうち宿泊業・娯楽業を含む)は20名以下の事業者

※会場には駐車場がございませんので、お近くの有料駐車場をご利用ください。(定員になり次第締切らせて頂きます)

主催 / 石岡商工会議所 中小企業相談所 TEL:22-4181

FAX:22-6321

消費税軽減税率対策セミナー受講申込書

令和元年 月 日申込

事業所名		TEL	()
		FAX	()
受講者氏名			

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催にかかる受講者の確認、受講者名簿の作成、出欠確認、講座運営に関する連絡、各種講座情報の提供のみに使用いたします。